関ケ原町長 様

関ケ原町空き家リフォーム補助金交付申請書

申請者住所氏名電話番号

関ケ原町空き家リフォーム補助金交付要綱第6条の規定により、補助金の交付について関係書類を添えて申請します。

物件の所在地											
物件の所有形態				Ē	売買	•	賃貸借				
リフォームの内容											
リフォームの工期		年	F]	日	~		年	月	日	
施工事業者	名称										
旭工尹未有	所在地										
リフォームの費用								円			
物件の面積		全	体		m² (ɔ̃	ち、居	住部分	m²)			

(3)添付書類

]	リフォームの内容が確認できる書類(契約書、図面等)の写し		住民票(続柄、本籍省略のもの)の写し
			空き家の売買契約書又は賃貸借契約書の写し
	リフォームに係る支払いが確認できる書類の写し		承諾書(賃貸借契約の場合のみ)
	リフォーム着手前及び完成後の写真		耐震性報告書又は耐震化実施・計画書

(4)誓約事項

	関ケ原町空き家リフォーム補助金に関する申請において、偽りその他の不正な手段を行っていません。
	空き家に継続して3年以上居住します。
	売買契約又は賃貸借契約の相手は、三親等以内の親族ではありません。
	申請者の世帯員全員が、関ケ原町に納める税金を滞納していません。
	申請者の世帯員全員が、関ケ原町暴力団排除条例(平成24年関ケ原町条例第2号)第2条第2号に
	規定する暴力団員でないこと及び暴力団員と密接な関係にありません。
	その他、関ケ原町空き家リフォーム補助金交付要綱に定める要件を全て満たしています。
	関ケ原町空き家リフォーム補助金交付要綱に定める要件の審査のため、必要な確認(世帯全員の住
	民基本台帳及び町税の納付状況等)を町職員が行うことに同意します。
	申請内容に偽りがあった場合は、関ケ原町空き家リフォーム補助金交付要綱第9条の規定により補助
	金の全部又は一部を返還します。